



茨城統計 十一月號

力を養へ！

秋穫々、今年はまことに豊年萬作である、せめて此の豊作が三年も続けばいゝなあといふ。三年どころか五年でも七年でも續いて來れたらこんないゝことはないと思ふ。がしかし、今更言ふ迄もなく、五穀みな豊凶を天候に支配されてゐること勿論である。

其の天候たるや、機械等の如く、人爲的に如何ともなし得ないものであつて、風雨霜雪いつ如何なる災害を及ぼすとも限らない、これ農人の最も心すべき重大事で、風吹かば吹け、雨降らば降れなんて痴人の噺言のみ、豊年の萬作のなど、我等は一時たりとも、おどつてなどゐられぬのだ。

見よ、我等が凶作に見舞はれて慘憺の憂苦を嘗めたのは、まだ去年の秋ではないか、財寶悉く水魔の跳梁に委せられて、食ふに食なく、着るに衣なき慘狀を見せたのは一年前の今頃ではないか。

それを、少しばかり繭の値がいゝの、穀物の實りがいゝのといつてケロリと忘れてしまつたのではよろしくない、思へば昨年凶作といへ、今年の豊作といへ、吾人が人生の縮圖とも稱すべきものではないか、本年豊作といへども何時如何なる凶變の來ぬとも限らぬ、況んや世は正に非常時である、國際關係は益々緊迫を傳へてゐる、物質的にも、精神的にも、常に力の鍛練を怠らず、屢々言ふやうであるが『勝つて兇の緒を締める』の秋であるのだ。

然れとも唯、われ等は徒らに悄然として悲み、肅然として恐るゝものではない。



長畑統計官

# 耕地統計論【1】

農林省統計官 長畑健二

## 第一節 緒論

初夏に稲苗を植付けて夏中之を施肥管理し、秋に其の稔るを待つて刈り取る。かう云ふ作業が、年々歳々繰り返して行はるゝ土地が存在することは、誰しも否むものはないであらう。又、初冬十一月の候、麥の種子を播いて、初夏その登熟と共に之を刈り取るといふ行爲の年々歳々行はるゝ土地のあることも、否定することの出来ない事實である。又、桑の樹が植え付けられて、春夏の頃桑葉が收穫せられ、蠶の飼料に供せられる土地の存在することも事實である。斯る種類の土地を、我々は普通に耕地と呼んでゐる。

即ち我等の社會に、この耕地と呼ばれるゝ土地の一種が存在することは、一步郊外に出れば誰にでも直に判ることである。而して我等國民の食料たる米麥を始め、各種の穀物、果實、蔬菜等の所謂農産物が、この耕地より生産せられることも萬人の知る所である。

又、農家はこの耕地より生産せらるゝ物を販賣することによつて、自己の家計を維持して居ることも申す迄もない事である。

この様に耕地は社會にとつて重要な存在をなすものであるが、その存在は一面自然的條件に支配されるものであると共に、他面社會經濟的諸事情によつても規定せられるものである。

或る特定社會に存在する耕地の總量、其の利用種別、所有關係を個々の事例としてではなく、集團の性質として問題にすることは、大量たる耕地を問題にすることである。耕地大量を數量的に把握せんが爲には、先づ耕地の大量觀察を行はねばならぬ。

## 第二節 耕地の概念

普通に耕地といふのは田及畑の總稱であつて、何が田であるか、何が畑であるかは別に説明を聞く迄もなく、農村に育つた程の者ならば誰しも常識として之を識つてゐる。従つて假令我々は、耕地とは何ぞやといふ定義を下すことを知らなくとも、日常生活に左程困ることはない。之を假へば、馬とは何ぞや、猫とは何ぞやといふことの定義を知らなくとも、既に經驗上之を識つて居る我々にとつて、何の不自由も感じられないと同一である。

然し耕地といふ概念は馬や牛、鶏等の概念に比すると、比較的曖昧の點が多い。毎年米や麥を作る土地が耕地であることに疑はないにしても、牧草の栽培地が耕地であるか、桐の栽培地が耕地であるか等の個々の具體的なものになると、其の觀念が餘りはつきりせぬ點もある。大量觀察の客體としての耕地は、斯る曖昧の儘では觀察が出来ないからして、茲に一定の限界を定めて、こゝからこちらは耕地とし、これ以外は耕地としないといふ限界が必要となつてくる。即ち耕地から、耕地に非ざる土地への變化は漸進的であつて、飛躍的ではないのであるから、一定の約束を設けて何れかに限界線を引かなければならぬ。

これを行はずしては、斯る種類のものに就ては、大量觀察を嚴密に行ふことは出来ぬ。

人口調査に於ては、人間にまぎれるものは別に存在せぬのであるから、人間とは何ぞやなど、更めて規定せずとも一向に差支はないのであるが、耕地に於ては實際の場合耕地なりや否やの不明なものも相當あるのであるから

之を調査者の勝手にまかせて置くことは、大量の構成要素なる單位に等質性を缺くことゝなる虞があるのであつて統計調査の基礎を危くするものである。此の意味に於て耕地の大量觀察をするに當つては、豫め何を以て耕地大量の單位とするかを定めて置く必要があること申す迄もないのであるが、それより前に一般に社會に於て耕地とは如何なるものを指すかを明かにして置く必要がある。

耕地といふのは田畑の總稱に用ひられる言葉であつて、田畑といふも同じことであるが、この耕地といふ言葉の用ひらるゝ様になつたのは、比較的新しい時代のことであらうと思ふが、明治の初期に、既に公文書中に此の語が使用せられて居る所を以てすれば、或は徳川末期頃より使はれて居たものではないかと思はるゝも、未だ詳にしない。

明治九年の地所區別細目は、各種の地所の名稱を列擧して、之に一通の説明を加へてゐるにも拘はらず、耕地といふ言葉は擧げられて居らない。

併し田に就ては「田ト稱スルハ水田ナリ」とあり、又畑に就きては「畑ト稱スルモ陸田ナリ」との説明はある。耕地が田畑の總稱であるにしても、此の説明だけでは耕地の觀念が明瞭になつたとは言ひ得ない。併し我國の土地に就いては國有地、御料地を除いて總て地租法が適用され、有租地に關する限り土地臺帳面上、何れの土地が田畑なるかは定まつてゐる譯である。併し乍ら地租法に於ても何を田とし、何を畑とするかは別段に規定されて居らぬ。土地の實際の状態の如何を問はず、土地臺帳面に田又は畑と記載せらるゝものを以て其の儘田とし、畑とするといふのであれば、田畑の面積は何時にても明瞭である。

併し田畑は土地臺帳に出若くは畑と記載せられてゐるから、田であり又は畑であるのではなくして、其の土地に田と認め又は畑と認むべき條件が具つてゐるから、田であり又畑であるのである。

然らば我々は如何なる條件の備はれる土地を以て、田畑即ち耕地としてゐるか。

農學にしろ又は經濟學にしろ、從來學問的には斯の様な事を問題にして取扱つては居らない。恐らく社會はこんな事を研究するの必要を認めなかつたであらうと思ふ。

併し前にも述べた様に、耕地に就て大量觀察を行ふに當つては、耕地の觀念を常識に委せて置くことは出来なない。大量としての耕地を構成する單位としての耕地の性質を明瞭に規定して置くことは、耕地の大量觀察の前提でなければならぬ。

農林省統計報告規則に於ける耕地の調査に就ては、此の點にあまり觸れて居る所なく、唯注意規定の第二號に、「耕地ニハ蓮根、葱姑、蘭、芹等ヲ栽培シタル場所ト雖水田トシテ利用シ得ベキモノナレバ田トシテ計算シ燒畑、切替畑等ハ畑トシテ計算スベシ耕作道路、水路等ハ耕地面積ニ包含セザルモ畦畔ハ之ヲ算入スベキモノトス」とあるが、之では耕地の説明にはなつて居ないから、依然として疑問は殘る。

然るに昭和四年九月一日現在を以て實施したる耕地調査に於ては、耕地として調査すべきものゝ範圍を次の様に規定して居る。

耕地トハ作物ノ栽培ニ適シ且之ヲ目的トスル土地即チ田畑ヲ謂フ。而シテ一定ノ土地ガ耕地デアるか否カノ區別ハ九月一日午前零時ノ現況ニ依ツテ定メルノデアアル。從ツテ從前耕耘シタ土地デアツテモ放任シテ耕地ノ體ヲ成ササルニ至ツタモノハ耕地デハナイガ、九月一日午前零時ノ現況ニ於テ田畑ノ形態ヲ明ニ備ヘテ居ル土地デアレバ現ニ耕耘セラレテ居ナクトモ、又現ニ作物ガ植付ケテナクトモ耕地デアアル。

尙耕地タルカ否カ紛レ易イモノデアツテ耕地ト認ムベキモノヲ例示スレバ次ノ通りデアアル。

- 一、燒畑、切替畑（九月一日午前零時ノ現況ニ於テ畑デアルトキニ限ル）
- 一、休閒地（地力恢復等ノ爲現在休マセテアルガ將來耕作セラレル土地）
- 一、勞力ノ不足、灌漑水ノ不足、係争等ノ爲現ニ作物ヲ栽培シナイ土地

- 一、河川、湖水又ハ海邊ノ一部ヲ利用シテ耕作セラレテ居ル土地
- 一、山葵ヲ栽培スル流水地
- 一、蓮根、慈姑、蘭、芹等ヲ栽培スル場所デアツテ水田トシテ利用スルコトノ出來ル土地
- 一、苜蓿其他ノ園藝作物ヲ栽培スル石垣畑
- 一、温床
- 一、耕地整理中ノ耕地

右の規定に依つて一定の土地が耕地たる爲には、二つの條件が必要となる。一は作物の栽培に適する土地たること、二は作物の栽培を目的としてゐる土地たることである。従つて右の二條件の一を缺けば既に耕地たるの資格を失ふのである。

茲に作物とは何であるかに就ては別段の説明がない。作物は植物であるけれ共、總ての植物が必ずしも作物ではないのであつて、我々は作物たる植物と然らざる植物とを區別する必要がある。

植物中より作物たる植物と然らざる植物とを區分する要因は、自然的要因にあらすして、社會的要因に在ること忘れてはならぬ。従つて植物を如何にヒネリ廻し、又は顯微鏡的觀察をなすも、其の結果からは我々は何物をも得ることが出來ぬことを知らねばならぬ。作物なる概念は社會的に之を決定せねばならぬ。

佐々木博士は作物に付て、

『人が何れかの部分を利用する目的を以て植物の生育を助長、統制して行くとき、其の助長、統制が永く續き、然も其の方法が組織的で其の程度が比較的に大である場合、其の植物を作物と謂ふ。斯くして作物は人の組織化された保護、管理を受け其の下に群落を形成して居る』ものであると述べて居るが、人の組織化された保護、管理を受けるといふ點では、其の程度に相違はあるにしても、林木も同様である。従つて林木と作物の區別は程度の問題であつて、其の境界線は必ずしも明瞭でない。之を截然と區別することは困難であるが、其の區別の標準を耕耘施肥の如何に置けば、大なる誤はないと思ふ。作物は耕耘施肥といふ特殊な管理することを本則として居る。

### 第三節 耕地大量の單位

耕地は言ふ迄もなく土地の一種である。土地は元來連續性のものであつて、一箇二箇と數へる性質のものでなく一定の區劃を設けて之を測ることに依つて、其の大きさ即ち面積を知ることが出来る。

而して耕地の區劃は人爲に依つて如何様にも變更することの出来る性質のものであるから、耕地の單位は人間、家畜、家禽等に比すると其の決定が困難である。

道路、河川、水路等の耕地以外のものに依つて取圍まれた一團の地を以つて、單位とすることも考へられぬではないが、斯る單位の決め方は耕地の社會的存在たる性質を無視することであつて、測量等の場合には便利なきがあるかも知れないが、社會的なる大量の構成要素としての耕地の單位としては、採用し難い點がある。

所が我國の土地は、地租關係は勿論、賣買、貸借、利用等に當つても「筆」を單位として行はれる場合が多い。地租法に於ける土地の取扱は總て「筆」を以つて單位として居るものであつて、我國の耕地統計は地租法に基く土地臺帳を離れては成立し得ず、従つて土地臺帳に於ける「筆」を以つて一應原則上は單位とせざるを得ない。

一筆の土地とは如何なるものであるかに就ては、地租法第三條に「一筆毎ニ地番ヲ附シ、云々」とあるを以つて、法律上筆を異にする毎に地番を異にするべきものであることは明瞭である。

又同法第三十條には一筆の土地の一部が左の各號の一に該當するに至りたるときは、土地を分筆することを定めて居る。

- 一、別地目と爲るとき

- 二、無租地が有租地となり又は有租地が無租地と爲るとき
- 三、所有者を異にするとき
- 四、質權又は百年より長き存続期間の定ある地上權の目的と爲るとき
- 五、地番區域を異にするとき

右に依つて見る時は田と畑とは別地目なるを以て、一筆内に兩者の含まるゝことはあり得ない理であるが、畑に於ては普通畑、果樹畑、桑畑等其の利用を異にするものが、一筆内に含まるゝことは有り得ることになる。

従つて「筆」なる單位は、農業の利用單位とは必ずしも一致せぬ。即ち農業經營に於ては一筆の土地であつても利用上之を細分することが存在するのである。

理論としては、單位は其れ以上分割の出来ないものでなければならぬのであるが、土地の様な無限に細分し得るものでは、斯る最後のそれ以上分割出来ない單位を設定することは、不可能である。

従つて筆なる單位は土地の所有者を調査する場合には何の不便もないのであるが、利用を調査する場合には不便が多く、結局一筆の土地であつても一部分が桑畑であり、一部分が普通畑である様な場合には、之を別の單位として取扱はざるを得ないこともある。又二筆の土地であつても、其の間に何等の境界物もなく、同一人に依り同一に利用せられてゐる様な場合には、二筆を以て一單位として取扱ふことも便利な場合があるべく、「筆」は原則上の單位といふ程度に過ぎない。

農林省統計に於ける耕地面積表の調査規定には、何を單位として調査すべきか明示なきを以て、不明と言はざるを得ないが、注意第一號に「土地臺帳面の地目面積如何に拘らず實際の面積に付調査すべし」とある所を以てすれば、勿論この調査は土地臺帳面に捉はるゝ必要もない様であるが、實際觀察を言つても全部の土地を一々測量することなどは到底出来るものではないからして、便宜の方法としては何か基準となるものに據らなければならぬ。

これには土地臺帳に於ける筆を單位にして行くことが、最も實行的な、效果的な方法である。

此の意味に於て昭和四年九月の耕地調査が、筆を單位に取つたのは最も賢明な處置と言はざるを得ない。

農業調査令第三條

調査ハ實地耕地ニ就キ之ヲ施行スルモノシ耕地各筆毎ニ之ヲ行フヲ例トス

筆は調査の單位であるが、この筆には大小色々あるからして、筆を其の儘數へるだけでは何の利用性もないのであつて、各筆に付て其の面積を測り之を集計して大量の表示に使用することゝなる蜷川博士の所謂測るべき大量の特殊性が茲に存するのである。

計統い白面のオヂラ

☆

國民の文化と密接な關係をもつラヂオの聴取者に關する統計が此の程發表された。これは昭和十年十二月末に於ける調査であるが、加入者又は施設者の數で比較することは、人口の多少に依り必ずしも之が普及の状態を比較することゝならぬから、人口千人當りとして比較して見たい。

— X  
X ……

其の第一は北米合衆國で人口千に付百七十六人九分四厘、第二は丁株の同じく百六十六人六分六厘、次が英吉利の百五十八人八分九厘となつてゐる。その他の諸國は人口千に付百人以上では瑞典、新西蘭、濠洲、和蘭、アイスランド、獨逸、瑞西の順で八十人以上は白耳義、埃地利六十人以上は加奈陀、ダンチヒ諾威、佛蘭西、四十人以上はチエツコスロヴァキア、アルゼンチン、ウルグアイ、ルクセンブルグ、チリ、ラトヴィアで我が日本は二十四人二分九厘で各國の第二十六位である。

— X  
X ……

然して我が日本の以下に在る主な諸國にはソヴェト聯邦の十四人〇分一厘、伊太利の十二人四分三厘、中華民國の〇人四分五厘等がある。ラヂオでは日本も自慢にはならぬ。



## 經濟更生と本縣に於ける藁工品

茨城縣農林技手 小林賢

我が國の農村は古來農業經營の傍、副業的に種々の工業的生産に従事して來た。衣食住の資料を初め其他種々の日用品は殆ど農村に於て手工業、家内工業の形に於て自給されて來た。所が明治維新は産業方面にも大變化を齎し、永い間の農村自給經濟は破れ、交換經濟に轉入し、更に資本主義經濟の發達により、都市工業の隆盛は農村古來の副業手工業を奪つて、其の結果農村は今迄自分で作つてゐたものを他から買はなければならなくなつた爲め、農村の支出は増加し収入は減少した。

### 工業的生産の歴史

その對策として農家は最も利益あり最も儲かる二三の農産物の生産に全力を注ぐに至つた、即ち國民の主要食糧であり、且つ永續的な米と、需要多かりし生糸の生産に全力を注ぎ以て農家収入の増大を圖り、其の代りに肥料、日用雜貨品の生活必需品を購入する様になつたのである。かくて農家も亦交換經濟に愈々深く這り込むと云ふことになつた。

而して不知不識の間に大都會の資本主義經濟機構のために一角／＼と崩されて今日の様に農村窮乏を來たしたも

のであると信ずる。

又農村生産經濟方面に於ても僅かに米と繭にのみ専念した結果、収入は常に豊凶並に價格の騰落により脅かされ確實性を缺くと共に繁閑の差を生じ所謂農繁期には極めて大忙になる一方冬季農閑期には勞力に非常なる餘剩を生ずることに至つたものである。

この季節的餘剩勞力の消化の解決方法として、或は米作養蠶等の單種農業經營を改めて複雑化した所謂多角形農業を奨励し、或は各季出稼等を奨励して來たが、之等の諸要求に應ずる最も適切なる方法は實に副業の奨励である。

最近殊に副業經營の叫ばれて來たものも結局主業の間に配置經營することが農家収入の擴大を圖り、之が収入に確實性、安定性、應急性又は弾力性を賦與する等農家經濟に寄與する所極めて大であると共に一面には過剩勞力を消化し得るからである。

最近農村不況に際しても従來副業の發達してゐる村が、其の影響を蒙ること極めて少なかつた事例は多々あるのである。

斯の如く副業經營は農業經營並に農家經濟更生に貢獻する所極めて大なるを以て副業經營は農村不況打開の恒久策であると言はねばならぬ。

而して農家の經營すべき副業は甚だ多く、本縣のみでも三百餘種に達してゐる。従つて一概にどれこれと定め難きは申すまでもないが、少くとも農家の副業としては次の條件を具備してゐないものは適當と云へず又奨励も出來ない。

- 一、原料が豊富で安價で容易に手に入らるゝこと
- 二、加工技術の簡易なること

三、販路廣く確實なること  
 四、資本少く且つ回收の速かなること  
 五、都會工業となり奪はれざるものたること  
 以上五ヶ條を完全に具備してゐるものは種々雑多なる中、本縣の如きは先づ第一に薬工品を擧げなくてはならぬ、この意味に於て薬工品は本縣に於て最も適當したる副業であり、農家たるもの凡て之に従事せられんことを切に希望するものである。

而して本縣に於ける薬工品は自家用としては縣下普く行はれてゐるが、販賣を目的として生産に従事する地方は久慈、鹿島、行方、稻敷の四郡及新治、眞壁、東茨城、西茨城の各郡の一部分のみで本縣としては未だく前途洋々たるものがある。

以下少しく本縣に於ける薬工品の現況を記して見よう。

### 生産の状況

本縣に於ける薬工品の製作は主要なる副業にして殆ど全縣下に行はれ、全國に於ても極要なる地位を占め、その製品は叭類莖類にして其産額は實に百五拾萬圓の巨額に達し、内叭類七拾萬圓、莖類八拾萬圓である。

由來本縣は稻作本位の縣であつて水田面積は九萬五千七百餘町歩を有し、従つて米の收穫も非常に多く、而も硬質米の代表茨城米として普く天下に知られてゐる、故に農業經營の如きも至て單調であつたが、時代の推移と經濟界の變動は舊慣を墨守するを許さず殊に近時農村の不況は益々深刻を極め、農業經營の改善が叫ばれると同時に副業の振興急を告ぐるに至り、薬工品副業の如き叙上の水田面積より見て原料豊富の点から益々有望しきるゝに至り各地に於て盛に行はるゝやうになり遂に本縣副業の大宗となり、農家經濟更生に寄與すること非常に大なるものがある。

現在その生産状況を見るに本縣に於ては大部分農家の副業として、農閑期に於ける餘剩勞力を利用し各自農家にて生産せらるゝものにして、專業的に行ふもの極めて尠く、作業は年を通じて行はるゝも就中十一月より四月まで六ヶ月間を最盛期として八月、九月、十月、之に次ぎ六、七の二ヶ月は最も尠いのである。製作の種類は十七目叭最も多く、十五目叭、十六目叭之に次ぎ、従業戸數は二萬七百七十戸、優良製莖機二萬八百三十六臺、年産額一千四十三萬五千八百十五枚之が總生産價額約百四拾萬五千圓(昭和十年度)に達し農村不況の反映として逐年之が生産旺盛となり本年度は正に總數一千三百萬枚に達せんとする状況である。今左に前五ヶ年の生産數を示せば次の如くである。

### 〔叭莖類生産數(自昭和六年度)五ヶ年間(至全十年度)〕

年 度 別	叭 類	叭 莖 類	莖 類	蠶 莖 類	合 計
昭和六年度	47,000枚	1,813,333枚	2,155,000枚	30,000枚	4,745,333枚
七年度	50,900枚	1,909,555枚	2,361,111枚	35,770枚	5,436,336枚
八年度	53,260枚	1,931,300枚	2,442,556枚	36,550枚	6,100,666枚
九年度	1,155,333枚	3,120,000枚	4,036,111枚	1,379,950枚	10,691,400枚
十年度	2,276,950枚	4,358,950枚	5,377,950枚	2,252,000枚	14,465,850枚

### 〔各郡別生産状況(昭和十年度)〕

郡 名	生産數量	郡 名	生産數量	郡 名	生産數量
久慈郡	1,162,926枚	鹿島郡	2,743,700枚	行方郡	4,024,315枚

稻敷郡	一、八一、八八三	多賀郡	一五、七三〇	結城郡	九一、四七五
東茨城郡	一八、六二〇	新治郡	一五三、四二〇	猿島郡	九、二七〇
西茨城郡	三七、一六〇	筑波郡	二三、三〇〇	北相馬郡	四三、四五〇
那珂郡	九二、二一〇	眞壁郡	二〇八、三六六	合計	一〇〇、四三五、八一五

### 生産の奨励

本縣の薬工品副業は、多年官民一致して制度の改善合理化に努め適切な施設計畫を樹て、之が遂行に努力し増産を圖ると共に一面昭和三年八月より縣營検査を施行し、鹿島、行方、稻敷、久慈の四郡を區域として製品、荷造の二段検査を行ひ地勢及び生産の状況に應じ一ヶ村一名乃至三名又は三、四ヶ村に一名の割合を以て施行區域なる四郡内に五十二名の検査吏員を駐在せしめて検査に従事せしめる外、一郡に一ヶ所の出張所を置き主任を配置し之が監督指導の任に當らしめ、検査の統一と商品價の向上に努むるの外、縣は年に製蕨機購入助成費を計上して優良製蕨機の購入を普及奨励する一方當業者に對しては講習會、講話會、個人指導によつて自覺を促し製品の改良増産を圖ると共に受檢並に販賣を目標に、各町村毎に製蕨組合を組織せしめたる爲め、製品の集荷、出荷の合理化等漸次良好の域に達し殊に郡を一團としたる改良協會の活動によつて専ら共同販賣を奨励して需要地問屋との直接取引を奨励し價格の向上を期したる結果、主要市場に於ける茨城吠の聲價は益々向上するに至つたのである。

### 販賣方法

本縣に於て生産せらるゝ吠蕨類は東京を第一とし神奈川縣之に次ぎ千葉、埼玉、栃木、福島、新潟、北海道の諸縣に移出販賣せらるゝのである。

而して之が販賣方法は従來農家は地方仲買人に、仲買人は地方問屋に賣却し問屋より東京又は各地の問屋に販賣せらるゝを常としたのであるが近時農民の自覺によつて各村に出荷組合が設立せられて縣、薬工品改良協會、産業組合聯合會等と連絡を圖り需要先を調査した上で東京問屋と直接契約をなし販賣斡旋に努めつゝある結果、極めて順調に販賣方法は改善せられつゝあるのである。然れども尙地方仲買人の介在する産地も少なからずしかも製品は一定價格を保持すること極めて困難なるを以て動もすれば之等共同販賣の亂るゝ場合あるを恐れ縣は間斷なく各種方法を講じて組合員の自覺と販賣の統制を圖り以て共同販賣の奨励と價格の向上を期してゐるのである。今これが地方別移出數量を掲ぐれば次の如くである。

移出先別種類數量 (昭和十年度)

移出先別	吠類	蕨類	蠶類	合計
東京	八三六	六三、七九〇	一五、八五〇	五、五〇三、八〇〇
神奈川	八三六	二九、二五〇	一五、八五〇	六、〇七、九〇〇
千葉	八三六	六九〇、四九五	一五、八五〇	七、〇七、一五〇
埼玉	八三六	一、五〇〇	一、五〇〇	七、〇七、一五〇
栃木	八三六	一、五〇〇	一、五〇〇	七、〇七、一五〇
福島	八三六	一、五〇〇	一、五〇〇	七、〇七、一五〇
新潟	八三六	一、五〇〇	一、五〇〇	七、〇七、一五〇
北海道	八三六	一、五〇〇	一、五〇〇	七、〇七、一五〇
合計	八、三六	一、八五、八二二	一五、八五〇	七、〇七、一五〇



# 經濟更生により

## 凶作を取戻してゐる安中村

……行進を阻む妄論異説……

一 記者

本欄記者 毎日數字を書かぬ日は無いけれども斯うした記事を書くのは生れてはじめて、無理と云へば甚だ無理な次第だが『まあ行くだけ行つて見よ』との事に『まよ』のように『でもなれ』と捨鉢な氣持も加はり行くことになつたが、さて顧みれば自己の心臓の強さに自分ながら呆れざるを得ない。

かうして出掛けたのは雨あがりの後の、肌寒を感じる様な秋晴れのすがすがしい日で、秋の行樂としては申分のない日であつた。

七時三十五分水戸發の準急に乗つた、車窓から見た田の面は既に大部分の稻が刈られて、その何割か、稻掛に掛かつて残つてゐる。大農か或は養蠶でも飼つて手遅れになつてゐるのか、未だ刈らずにゐるものもある。

田に刈らずに残つてゐるもの、内には、陽氣が好かつたの



統計模  
範町村  
視察 (11)

馬掛不動堂

景の動不掛馬たついはに景五十四

で伸び過ぎた爲か、又は暑さに負けたのか、或は又蟻蟲の爲か藁がくた／＼になつて倒伏してゐるものも大分あるものゝ如くである。

修學旅行の幾組かの小學生のあとから、臨時記者も亦土浦驛で降りて、それから江戸崎行のバスに乗つた。霞ヶ浦を左に見ながら

### 坦々たる縣道

を右にうねり、左にうねり、木原村で、坂を上ると漸く湖水が見えなくなつた、間もなく同村の大谷と云ふ所で降車し、それから約十町餘を歩けば目指す稻敷郡安中村役場に達するのだ。

指導標を見れば、間野、土浦を経て大山に到ると書いてある、土浦より自動車に乗つて來たのに又土浦、大山に到るでは何のことはない道は遠へど元の所に歸ることになる、併し豫め道を調べて來たので氣にも止めずに、すん／＼進むと小坂があり、その坂の下り口の左側に堂々たる邸宅がある、恰も豪農か、醫者か、此の建物が安中村役場だとはいふ考へられない。聞けば此の役場は元新治郡の何處とかの醫者の家を買ひ受けて建てたのなそう、さてこそと頷かれる。

此の役場の在る所が大字間野の入口でその先に大字土浦、大山があるとの事、此れにて來る道々の不審も解消したので

ある。

道はもと曲りくねつた細道で、荷車の通行にも容易ならざる所があつたが、縣道に編入せられ、昭和九年に改修完成し大型バスでもひき違ひになる様な立派なのが本村の中央を縦貫するに至つたのであるから、村民には非常に感謝せられて居る。

役場近くの岐れ路には

### 經濟更生の文字

がボール紙に大書されて立つてゐる。紙に書いた所を見れば役場で立てたものでも無からう、誰が書いたか、誰が立てたか、併し何處となく力強さが感ぜられる。

役場を訪へば村長以下全員既に出勤、かう云ふとづらりと並んでさも大業らしく聞かれるが、小使を合せて僅かに六人である。

村長富田恭四郎氏は以前助役たりし事あり、古くは郡制時代郡會議員の職にも在つた長身の偉丈夫、今でこそ白髪を交へたれど往年日清、日露の征戰にも参加したさうで、勳七等を賜はつた勇士だ、凛々しき兵隊さんが惚ばれる。

助役松本芳男氏は村會議員二期を勤め、本年九月十五日に就職したもので役場事務に就てはまだ不馴であるか、藪には統計調査員の職に在り統計事務に對しては非常な理解を持た

れてゐる。その下に中島、栗山、飯塚の三書記があり、収入役は暫く缺員となつてゐる、併し此の三書記が揃へも揃つて腕利きで、中島氏は戸籍事務、栗山氏は税務、飯塚氏は統計で熟れも表彰されてゐる、此の外統計調査員では栗山幸之助氏が、本年統計協會總裁から表彰された。

本村は霞ヶ浦へ半島狀に突出し、西部の一端のみ木原村に接した平坦な村で、只處々に丘陵が点在して僅かに林野の形をなしてゐる、東西一里二十四町、南北十七町〇・五九方里で官有地は總て二十六町七反、他は民有地で合計八百八十六町九反の内、田が二百六十九町六反、畑が三百四十二町六反、山林が百八十三町二反で他は原野、宅地、池沼である、現住總戸數は五百二十九戸で其の内四百六十六戸が農業に従事して居るのであるから純農の村と云つても差支ない、現住人口は男千四百一人、女千四百五人、計二千八百六人であるが本籍人口に

比較すると出寄留

者が多いので四百八十四人も少なくなつてゐる。此れは本村の耕地が一戸當りにすると僅かに一町三反であるけれども、山林を開墾すると燃料其の他の自給自足を爲すことが出来なくなるし、それとて原野に開墾の餘地は無し、剩へ昔より舟行の便拓けて、早くより他に移住するもの出稼ぎするもの等が

あるのに依るのであらう。

此の村の昭和十年に於ける生産物を見ると、昨年が如何に冷害、水害を受けたりと云へ第一は矢張り米で水陸稻合せて四千六百二十一石、其の價額十二萬八千二十一圓に達し、次が養蠶で收購二萬二千四百五十三貫で九萬五千九百四十圓、麥類が千六百九十七石で一萬六千八百八十八圓、大豆が六百八十一石で九千五百三十四圓、其の他の生産物はまことに微々たるもので蔬菜類等は僅かに自家用を作るに過ぎぬ。

以上の通りであるから村民の第一の収入は米麥と蠶とに求め、自家消費の餘剰を以て肥料代も交際費も被服費も總て賄つて行くのであるが、最も大切な米が平年ならば五千五百石も穫れるのに、昨年如く非常な被害を受けて約一千石も減したのでは全く立ちきれないのも無理は無い。

しかも今回此の村は偶々縣の經濟更生指定村にあげられ、從來の各種の統計を基礎として着々計畫が進められて來たのであるが、此の悲境に遭遇して一層更生の要を感じられ、愈々一致團結

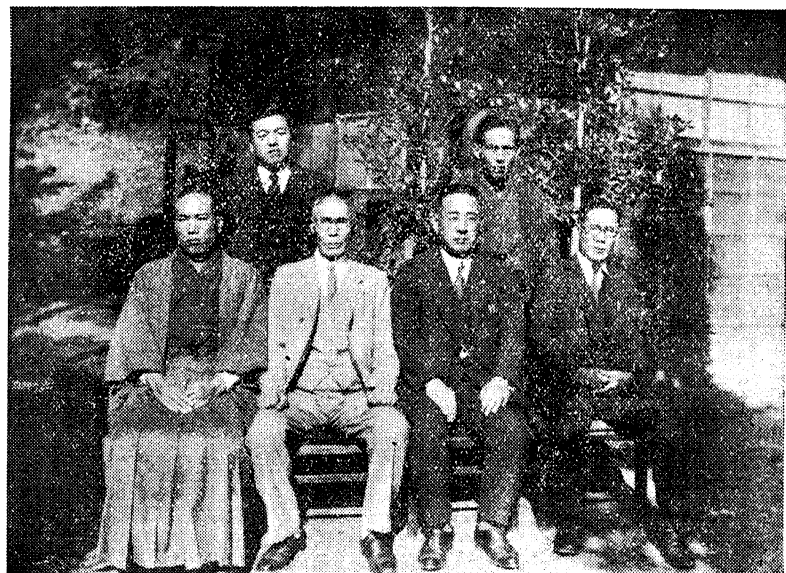
目標に向つて

邁進することになつたのである。

其の更生計畫に就て見るときは、安中村の現況は主要生産物は前にも記載の通り米、麥、蠶の外水産物等にして昭和九

年度の生産高を金額にして穀

菽類十八萬四千二十圓、繭五萬八千六百十六圓、家畜六千四百七十二圓、林産一千五百三十五圓、水産一萬二千九百五十九圓、同加工品五千四百九十六圓で、其の他貸預金利子見積額七千八百八圓、商業より生ずる収益五千七百圓此の合計金額即ち収入合計は二十八萬二千六百六圓となるに、支出に於ては昭和十年七月施行に係る基本調査の結果農漁に要する經營費及其の他の生計費を總括して三十五萬八千九百三十圓となり差引七萬六千三百三十圓の欠損である、更に負債調査の結果に依れば債權、債務を相殺して尙且十六萬一千四百二圓の債務超過となるのであるから、益々負債の累増を來すに到ると



前右より 田村長松・松本助役・後列中島書記・川崎縣統計課長 田村長松・松本助役・後列中島書記・川崎縣統計課長

の事である。然らば如何にして此の難局を打開するか、其れは次の通りである。

◎生産部

- 一、農業經營の改善
  - 1、米麥作の改善
  - 2、自給肥料の増産
  - 3、主要農産物の増産
  - 4、蠶業の改善
  - 5、水田裏作の奨励
  - 6、家畜飼養奨励
  - 7、副業の奨励
  - 8、自家用醬油醸造奨励
- 二、土地改良
  - 1、耕地擴張
  - 2、土地改良
- 三、水産計畫
  - 1、漁獲物及水産加工品の共同販賣
  - 2、水産加工品の改善
  - 3、貯金の奨励
  - 4、漁具の共同購入
  - 5、養殖事業奨励
  - 6、船溜の利用
  - 7、漁業組合の活動促進

◎經濟部

- 1、農産物販賣並に經營用品購入
- 2、經濟更生簿記普及
- 3、貯金の奨励

◎社會教化部

1、精神作興 2、生活改善 3、社會教化  
然して右計畫を具體的に示せば次の通りで、此の更生計畫の將來に及ぼす影響がどんなものであるか判ることであらう。

農産物増産（反當収量ノ増加）

種別	現況		五ヶ年		後
	反當収量	生産數量	反當収量	生産數量	
水稻	二、〇〇一	五、五七二	二、五〇〇	六、九四二	三一、〇六〇
陸稻	一、三八〇	九八一	一、六三〇	一一六	三三八
大豆	二、一八四	七一二	三、〇〇〇	一、〇七六	三、〇五四
小麥	一、四一九	八三三	一、七五〇	一、〇二七	三、三五五
裸麥	一、三二一	一五二	一、八〇〇	二〇七	九三九
大豆	九四九	六〇二	一、七〇〇	一、〇七八	五、五八六

水田裏作の奨励

種別	現況		五ヶ年		後
	作付反別	生産量	作付反別	生産量	
菜種	二六反	一九石	七〇反	一〇五石	一、二〇四
大麥	一	一	四〇	一〇〇	八〇〇
小麥	一	一	四〇	一〇〇	八三二

其の他

有畜農業經營を

奨励し、自給肥料の増産及努力の節約を圖り鶏に依り二百四十二圓、同卵に於て四百八十九圓、豚に於て九百八十圓、兎に於て二百九十四圓を五年後には現在より収入増加せしむることとなつてゐる、此れは孰れも今から五年後の其の一年分との比較で、其の間毎年累増せしめて斯うなるのであるから毎年分を合算すると五ヶ年間に主要農産物の増産で十二萬五千二十圓、水田裏作で七千七百八十六圓、家畜で六千三百四十圓を増収する計算になる。

斯くの如くしつかりした經濟更生の計畫が樹てられたのも本村の統計調査員が協力一致して綿密に統計調査を遂行しつゝある結果で、又今後此の計畫の通り更生事業が進行するか否かは、又調査員諸君の統計調査の結果に現れることである本村の調査員は十八區、十八名で其の内區長が僅かに一名あるのみで、孰れも農業に従事し實直に正確な統計を得るのに腐心せらるゝ人々で、斯くの如く殆んど全員が他に公職を持たず眞の農家をのみ調査員にして居ることは本村の特色であるともいひよう。

- 第一區 本橋英之助（47） 勤続十一年
- 第二區 平野甫介（43） 同

第三區	第四區	第五區	第六區	第七區	第八區	第九區	第十區	第十一區	第十二區	第十三區	第十四區	第十五區	第十六區	第十七區	第十八區
淺野 融 (45)	栗山 幸之助 (55)	福田 昇 (35)	中澤 盛次 (44)	坂本 武 (36)	坂本 森之助 (51)	荒川 長次 (47)	堀越 昌男 (35)	菅野 治良 (42)	飯塚 正太郎 (59)	宇津木 照郎 (43)	俵 謙藏 (55)	石島 泰 (58)	武村 熊吉 (59)	木村 軍治 (41)	飯塚 汎輔 (60)
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

以上十八人中十一人は十一年もの多年調査員として勤続し尙六年勤続の者二名あり、他の五名も短い者でも一年半の間統計調査に従事し、只々ひたむきに統計の正確に努力しつゝある所へ、本月中旬、米第一回豫想收穫高の多きに端を發し統計調査の杜撰とか、或は机上統計とか説をなすものあり、此れ程迄に熱心に、此れ程迄に

眞劍に調査して

居るのに、此れでは立つ瀬が無いと辭任を申し出るものすらあつて、之をなだめるのに一苦勞したとは飯塚主任の話して

昨年や一昨年の米の收穫調査でも町村長や調査員は地主階級であるから、小作料減免の關係上、どうも收穫を多く出す嫌がある等とまことしやかに流布したのもあつたが、そんな個人的打算から全体の統計價値を損せしむると云ふ様な事を考へる者は、最近の統計事務従事者には一人も無く、且米生産統計調査方法改正後に於ては、そんな苦心を爲す餘地は全然無い、假令それを行つたとしても縣へ報告の際發見されるのである、調査手續の知らぬ者には村よりの報告表のみを訂正すれば差支無い様に思ふものもあらうが、今では報告表の基礎に調査區結果表があり、調査區結果表の基礎に各農家に應じての調査票があり、調査票の基礎に基準票があり、基準票の基礎に補助票があり、斯うした面倒を経ての收穫高なれば一つを訂正すれば之が全部の訂正を了するに非ざれば到底満足に通過することは出来ないしそんなことは事實行ふことは不可能である。

本村に於ても此の調査員指導の爲にどれだけの努力をしたか、又どんなことをしつゝあるか其の要点を述べて見よう。

耕地一筆毎に調査してある調査の臺帳、即ち作付反別調査原簿は、調査員用と役場用と二通作製して春、夏、秋の三季に調査方法を指導するが、毎年指導するに當り

### 調査員用の原簿

を持参せしめて加除整理を検査し、役場の分と對照して双方を一致せしめ、更に米の生産調査に在りては第一回には調査に必要な書類と用紙を渡す際打合せを遂げ、更にもう一回指導して坪刈を行つての實驗四圍の状況に徴しての一反歩收穫高の決定等に付遺憾なからしめ、三回目は一四調査區位の割合にて各關係票の對照及檢算等を爲すのであるが、此れには夜の十一時頃迄かゝることもあると云ふ。

此れは米の調査であるが、其の他の農産物では縣の規程では一筆一枚の調査票を使用するのであるが、本村では之を更に分けて一作物一枚に作成することにしてある、此れは集計上には分類することが出来て非常に便宜であるが、調査上には果して工合よく進行するか疑問なので再考を促した次第であるが、飯塚主任も潔く又元に改めることに約束した。

さて安中村の現状はあらずし述べたので、更に今度は傳説史實をとりまぜて名所其の他を紹介するとしよう。  
巖にも記した如く本村は霞ヶ浦に突き出た風光明媚な所で大字土浦の岡平と呼ぶ所には

### 生田長者滿盛の趾

とか傳へ、古代瓦とか、石器とか、貝殻等多數に發掘され帝

國大學よりも研究の爲數回出張されしとか、又同長者使用の清泉ブク／＼水も其のすぐ東南の窪地にあり、又大字大山には雁宮神社があるが此れはもと景行天皇が浮島に行幸し給ひしとき此の地にも渡らせられ其の假宮が何時とはなしに雁宮となりしとか。

又此の村名安中村の謂れには小倉百人一首に  
あまの原ふりさけ見れば春日なる

三笠の山に出でし月かも

との詠を残し空しく唐に客死せる阿部仲磨が、巖に讒に遭ひ此の地に送られし時こゝにて湖上の月を愛したるものか、許されし後も再び此の地に來たとの事で其の阿部が何時かは安部となり仲磨の仲をとりて安仲村と稱へたが更に安中村と轉じたるものなりとも傳へられる。

尙ほ景勝の地には大字馬掛俗に馬掛の鼻と呼ばれる、霞ヶ浦ミツ又沖の東岸數十丈の斷崖、老松古杉茂る中には馬掛不動尊がある、頗る景勝の地で、茨城四十五景に當選した。御堂は元祿年間再建せられたので、安産不動尊として地方民の信仰の的となつてゐる。御堂の遙か左方には筑波の秀峰を仰ぎ眼下霞ヶ浦の湖面には白魚の帆引にやあらん

### 白帆が風にはらんで

点々たるを見るまことにのどかな秋景色、眺望絶佳と謂ふ

べきである。

此の西崖に滾々たる泉の落つるあり、不動の瀧と稱せらるるこの馬掛の鼻は故徳富蘆花先生懂れの地と稱せらるる。

大山岬には霞ヶ浦航空隊の水上班分隊が設立され、船溜築港もありて、小軍港的存在となり有名になつて來た、この附近一帯は青松白砂、沿岸は遠淺にて水泳に適し別荘の地として理想の場所である。

次に木原村なる安中村の入口に受領と云ふ所があるが、それは昔は余郷と稱し安中村二十四郷の余郷であつたものだが

どうしたことか木原村の受領となつたとの事である、今でも此の潮の灣入した所を余郷入江と呼び、澤山の藻が發生し木原、鳩崎、安中三ヶ村の農家は肥料として採取し、経済更生計畫では昭和十五年迄には段々と累増せしめて、八十八萬九千貫に達せしめようとして居る。

茲に同村の統計事務も益々進み、經濟更生計畫も豫期以上の成績を擧げられんことを祈りて擲筆する。

### 各地の視察團

◇栃木縣河内郡中部統計事務研究會長 小澤武一氏外十八名は去る十月十四日 那珂郡佐野村に來訪米生産統計及一般統計事務に付二時間余に渉り視察根本主任の調査方法に關する説明を熱心に聴取の上参考として調査用紙を貰ひ受け、大洗方面の風景を稱して歸縣され

村合同統計事務視察團一行三十名は、 逆井山村青木助役に引率され九月十八日 那珂郡佐野村を視察した、その途次統計課を訪ひ廳内見學川崎統計課長の挨拶を受け、視察地に向つた(口繪参照)

崎統計課長の挨拶ありて後支關に於て記念撮影をなし視察地に向つた(口繪参照)

◇東茨城郡大湯村統計調査員一行十二名は、九月十六日上田助役に引率され久慈郡賀美村を視察、その途次統計課を訪し記念撮影をなし歸村した(口繪参照)



三把稻雷神の森と筑波山

まことに床しき……

# 村人の心意氣

## 世界に誇る二ツの施設を目標に

### 旱害撃退に精進する小野川村

#### 筑波山麓の統計模範村

昨日は土浦から東へ江戸崎行のバスに乗つたが、今日は反對に、西水海道へ通ふバスに乗つて筑波郡小野川村へ行くことになつた。

沿道は昨日と違つて殆んど山林、それも茸でも出ようとすゝる小松林だ天候は昨日に負けず劣らずの上に、霞ヶ浦航空隊に近い此の上空は飛行機の亂舞でどこ迄行つても頭からプーの爆音、永く住めば何んでもなからうが馴れない者では午睡も出来ぬ始末である。

此の地方今稻扱きの眞つ盛り、ミノル式とか云ふ稻扱機でガラ／＼と音を立て、足踏みをしてゐる、子供迄が母の隣りへ来て小さな足で足踏の手傳だ、まことに繪の様な、のどかな風景だ。此のガラ／＼と、空の爆音と、鶏の鳴き聲と犬の聲でも織りませて聞かうものなら

## 一大交響音楽

を聞いて居る様だ。

凡そ土浦から二里も走つたであらう館野と云ふ所へ差し懸るとバスの車掌嬢が

『館野で御座います、小野川村の役場は此度で御座います。』と云ふ聲に持物をあたふたと掻き集めて飛び下りた、見れば掲示板があり其の奥に瓦屋根の古い小さな建物が見える。

玄關は殆んど開けたことのない様な氣配なので一周して内庭の方に出た、昨日の安中村の役場に比較すると餘りのみすばらしさだ、此の役場はもと大字館野の寮で今でも共有財産となつてをるが、一時は登記所として使用せられ其の廢止後に役場となつたものである。

役場の改築は既に何人も要望する所で、今やより／＼計畫中といふから、新しい近代式な役場が見らるゝのも遠くはあまるまゝ。

役場の中を覗くと統計主任の成島一男君が現はれた。

『どうぞ、こちらから』

と帽子と風呂敷包を運び、案内されるまゝに従へば役場の離れ座敷とも云ふべき一間に通された、此處は議場にも使へば應接室ともなり、或は事務室ともなり、臨機應變の室である。

出發に先たち、豫め通知して置いたので村長片岡彌助氏、助役東野藤太郎氏、收入役大越淺之助氏以下役場の方々も見えられ色々村の話をして下さる。

此の村は殆んど平野で僅かに稻敷郡の古渡村なる霞ヶ浦の古渡入江に流れ込む小野川の上流一魚類ものぼれぬ程小さな小川が流るゝのみ、それでも此の川の何とか云ふ所に鼻突石と云ふのがあつて

### 霞ヶ浦の鯉は

此の鼻突石で鼻を突かれて下ると漸く鯉として任官？ツマリ一人前になるのださうだ。

小野川村は徳川時代には北部は細川氏(谷田部藩)に屬し、南部は由良氏の分領する所となつて居り、藩籍奉還後は細川領は一時新治縣に屬したこともあつたが、明治八年舊二十ヶ村全部の區域を以て現村を組織し茨城縣に管轄せらるゝことゝなつた、其の當時は河内郡に所屬してゐたが明治二十九年に筑波郡に編入され現今に至つたのである、昨年十月戸數七百三十四戸人口四千三十六人(内男二千十三人、女二千二十三人)を算し縣内に於ける中位の村である。

大字小野崎と云ふ所に「阿彌陀の松」と稱して周圍二丈もある大杉があるが、此の附近に相當大規模な空濠がある、小野川村と云へば旱害を思ひ、旱害と云へば小野川村を思ひま

す程、旱害とは因縁淺からぬものがあるが、此の昔にも水利に就いては色々と苦心して今の空濠も村民が一大奮發を以て大計畫を爲したものであるさうだが、遂にものにはならなかつたさうだ。

其の後谷田部藩主の細川氏が財政困難で今で謂ふ經濟更生の計畫を樹て二宮尊徳先生を招聘した際に此の地の水利につき先生の指導を得て作成したのが現在の灌漑用の水路で、其の間僅かの間隔で斯く違ふものかと村人を驚かしてゐる。それでさきに記した、「阿彌陀の松」は此の時此の樹影で先生が休息したり、晝の辨當をつかつたりした所なので「休息の松」とも云はれてゐる。

此れも又旱害に關係するが



△前列右より成島統計主任、川崎縣統計課長、片岡村長、東郷助役、大越收入役  
△後列同中山書記、矢口書記、大橋書記

此んな旱害地であればこそ雷神の必要を感じたか大字稻岡に三把稻雷神と云ふのがある、社格は村社で祭神は高靈神、至徳二年八月八田知家の創立と記されてゐる、此の社の地を決めるときに三把の箭を放ち、其の箭の着いた所に此の雷神を祀ることとし現在の處が其の箭の着いた所であると云ふ様な面白い傳説もある、又大字新牧田には無格社ではあるが、南朝の

### 忠臣新田義貞

を祀る新田神社がある。近くの小田城と云ひ、關城と云ひ、何れも當時忠臣の活躍の地であれば此處も亦何かゆかりのあることと思へばさにあらず單に由良の陣屋趾にて新田義貞は此の由良氏の祖に當れる爲祀つたものであるさうな。

又新しいものに高層氣象臺が大字館野にある、此の氣象臺は東京の中央氣象臺神戸の海洋氣象臺と共に文部省の管理に屬し、日本三氣象臺として有名である、

大正九年八月に設置され、同年十一月から土上氣象の觀測及調査、測風氣球による高層氣流の觀測及調査、凧及擊留氣球に依る高層氣象の觀測及調査、觀測氣球に依る高層氣象の觀測及調査に従事するもので、此の種の觀測所は本邦唯一のもので、今日も大きな氣球が朝からほつかりと空中に高く昇つてゐた。

次に谷田部の飛行場も亦本村に跨り所在するもので、正門はまさに本村内に建てられてゐる、現在は單なる練習場で建物としては僅かに自動車庫があるのみだが氣流が好く人家を四十戸も移轉すれば阿見村の航空隊の二倍にも當る平坦な敷地を得られるので、將來が非常に期待されてゐるもので世界的に本村の誇り得る二つの施設である。

此の小野川村は東西一里十八町、南北一里三十町でこれが面積は一、二九六方里で官有地が百二十五町六段、民有地が二千九町三段で面積としてはなか／＼大村である、然し官有地の大部分は高層氣象臺と飛行練習場の一部で又民有地を種類別にすると田三百七町一反、畑五百九十六町九段、山林九百八十町三反、原野四五町八反他は宅地、池沼であるが

### 全村の半分以上

が山林原野である所から見ても如何に水利に恵まれて居ないかと判る、川の無い事や旱害の多いことは前にも記したが旱

害のない年には、又別な被害を受ける、勿論何處の村でも幾分被害の無い年はないが此の村のはそれが非常に多いのであるから村の疲弊するのも無理はない、最近に就て見るも昭和六年には大雹害で百八十六町の麥作、桑其の他が四割の被害を受け、昭和七年には百八十三町即ち全村の六割にも當る水田が水害に依り流失し二割の損害を受け、昭和八年には百八十三町昭和九年には百六十四町に亘る旱害の收穫皆無の反別を出し、昭和十年こそ本村の如き水場は降雨の爲豊年かと思へば又々冷害を受け、重ね／＼の不幸に天を怨み地に祈り何とかして更生したいと念願してゐる、その更生策として此處三年來努力して居るのが山林開墾だ、村の半分以上が山林でしかも平坦な所であるから開墾の餘地はいくらでもあるそれで一年に平均約五十町歩位が開墾されそれに冬作は小麦夏作には「身代起し」と謂ふウルチの陸稻を栽培し、冬作では小麦を三十俵から四十俵位收穫しつゝあつた農家は、八十俵から九十俵も收穫するに至つてゐるものもあり又水田の不足とその旱害に依る收穫不足を陸稻として比較的味の好い「身代起し」に依つて補はうとしてゐる。

こんなわけで昭和八年に二百六十五町三反であつた陸稻の反別は昭和十年には四百二十八町五反となり、昭和八年に二百二十四町であつた小麦の反別は昭和十年には三百二十二町となり、全村六百三十六戸の農家が孰れも歩調を合せて同一

方針の下に働いてゐるから段々と村も活気づき、被害の打撃にて毎年他村の者に移りつゝある土地の所有権を稍々くひ止める様になつた。

さて此の村の昭和十年に於ける生産額を聞くに

米	六七六 <sup>町</sup> 一 <sup>反</sup>	一〇、三二四 <sup>石</sup>	二八、六六六 <sup>石</sup>
麥	三七九、七	七、一七七	八、四八二
大豆	三〇、三	一一一	一、四五二
小豆	八、七	二六	三六四
トウモロコシ	八、二	八二	五七四
サツマイモ	三八、七	一五四、七五二 <sup>貫</sup>	九、二八五
馬蹄薯	一四、四	八六、五二八	四、三二六
ナタネ	二、〇	四〇 <sup>石</sup>	八〇〇
ゴマ	三、四	三四	四四二
ラミ	一、一	三五四 <sup>貫</sup>	七〇八
インゲンマメ	三、六	二九五	五八〇
キウリ	二、八	二、二四〇 <sup>貫</sup>	一、六八六
シロウリ	三、四	一三、四六三	二、六九三
スイカ	九、〇	七一、六二九	一〇、七四四
トマト	三、〇	一四、七九二	二、二一九
生大根	五、五	二七、四二〇	二、七四二
サトイモ	一〇、八	二一、五三九	三、四四六
ネギ	三、一	一一、三〇九	二、四六二

で養蠶は三百七十六戸で春蠶一萬一千六百五十三貫、夏秋蠶一萬三千七百十貫で十萬五千七百七十九圓を擧げてゐる。

統計調査區は十九區に別れ各區に左の調査員がある

第一區 (前區長)

東郷惣太郎 (六一)

又現在の村統計主任成島一男氏は虚心坦懐、眞情經行な快男子で無遠慮なことも相當である、彼の若さで親爺の様な調査員をびし／＼と指導しドシ／＼注文して行くので最近村全体としての統計事務成績をめき／＼と擧げて、本年二月十一日紀元節を卜し統計協會總裁より表彰せられた

調査員諸氏は前に記した通り皆村の相當の地位に在る人々で所謂村の中堅人物であり、克く主任と協力して細密な調査に従事して居るのは本村の特色であらう。

兎も角、小野川村と謂へば近頃匡救事業や水利事業等の面倒があり、紛擾の堪えない非常な難村の如く思ふものもあらうが、今の小野川村は何處を探してもそんな氣配は見られない駐在所は改築するし、役場は近く改築されんとして居り、役場派とか非役場派と云ふ様な事もなく、村會は平靜に議事を進められ、しかも滞納があるではなし、全く擧村一致で村の更生を圖つて居るのである。

何處の村でも時と場合に依つては紛擾を起すこともあり、然し後は何もかも残さずさつぱりした氣持でなければならぬ本村等は曩に水利事業で騒ぎはしたにも拘はらず、本年は其の水利組合に對する村費補助を何等の問題なく可決したあたり洵に村人の心意氣をあらはして床しき限りである、これこそ兩三年を出でず

二八

第二區 (村農會長)	櫻井 組 (三一)
第三區 (區長、農會副長)	雨海常三郎 (五八)
第四區	櫻井岩吉 (四八)
第五區 (消防組頭)	宮本善三郎 (五三)
第六區 (村會議員)	柳澤龜之助 (四五)
第七區 (區長)	一石一郎 (五〇)
第八區 (區長)	宮田八十八 (四八)
第九區	塚田一正 (三八)
第十區 (前區長)	中根才助 (五四)
第十一區 (村會議員)	矢口竹之助 (五六)
第十二區 (消防組頭)	島名久作 (四六)
第十三區 (農會指導員)	沼尻利平次 (三七)
第十四區	中島 格 (三五)
第十五區 (前區長)	高田 勇 (四二)
第十六區	櫻井儀一 (三七)
第十七區	成尻米三郎 (三九)
第十八區	成島藤太 (二九)
第十九區	高野 昭 (四〇)

右の内第三區の雨海常三郎氏は昭和七年四月二十九日天長の佳節に統計事務功績者として時の君島知事から表彰された同君は現行の農産物調査方法實施前より

### 正確な調査を

爲すは耕地圖及耕地 蜜帳を作るの必要を感じ、業務の餘暇を見ては調査區を巡回し、遂に之を完成し、形式こそ違へ現在の調査方法と同様の調査を爲してゐたのを認められて選擧せられたものである。

### 旱害を撃退する

ことも出来るであらう、縣でも旱害撃退策として小野川外二ヶ村農業水利改良事業を起され工費十八萬圓を以て新治郡の中家村上高津にて櫻川より八十四尺の高さに揚水し約八キロに亘る導水路に依り小野川、莖崎、岡田の三ヶ村に給水しようとしてゐる、着手が遅れた爲豫定より少しく遅れてゐるが昭和十二年度には完成される豫定で之と歩調を合せて昭和十年十月二十五日に小野川村普通水利組合は設立され片岡村長が管理者となり、目下着々用水路の完成に努力してゐるが、之が全部完成すると本村の内百六十五町の水田が完全に旱害地から脱却するのである、斯うして水利は良くなり、山林は開拓され、農家の自覺に待ち、果樹園藝の栽培、出荷組合の設立、製筵機に依る副業菓製品の生産、産業組合の設置及之が利用等、日に月に更生の歩みは續けられるのである、頼母しき限りである。





# 實務 統計調査の栞 (12)

## 妄説に迷ふことなく

### 益々奮勵せられよ!

#### 調査員の力を見せるのは是から

今年こそ豊年!今年こそ豊年!その豊年の聲は金縣下に響き渡り、縣下の農家を喜ばせて空前の豊作を豫想せられ、九月二十日現在に於ける米第一回豫想收穫高には水陸稻を合して二百四十三萬一千七百九十八石(別項發表の通り)と云ふ數が出てしまつた。

其の後に到り此の數に對して兎角の説をなす者あり尠ならず統計調査員を憤慨せしめて統計課へも此等の諸氏より色々な書面が到來した。かゝる妄説は現在の調査員の努力、調査の方法を知らざる一部の團體とか或は何か爲めにせんとする等が後になつて「此の數は何割位多く出てゐる」とか「何割位割引する必要がある」と云ふ様な夜の商人の懸引みたいな言葉から端を發して居るもので決して調査員の調査が杜撰であると云ふのではない。

毎年の例で即ち調査の現在から半月も經て發表せらるゝのであるから今年の様に病害、虫害が僅かの間に現れる場合にはその發表當時に到りては豫想したるときと多少の相違を生ずるのは已むを得ない。

早生の收穫をして大なる増收を見、その當時の状況より中生、晩生の作柄を視察して増收を豫想するのは當然のことと此の寫實的に調査することに豫想の妙味があるのである、豫想は其の調査期日に寫眞を撮つた様な調査が出るのが理想で決して其の後に起るべき被害を加味すべきではないこと勿論である。

若し第一回豫想が實收と同様な數が出るならば何をか苦しんで第二回の豫想調査並實收調査の必要があるのか、近頃は悪い癖で米の收穫期となると何んでも統計の方へ苦情を云ふ様になつたが此の苦情は害虫の方へ云ふべきでチト門違ひの感がある又此の虫害が斯

く多く一般に認めらるゝ様になつた時は九月二十日前であるか、後であるかは大方の農家に聞けば判ることである。

偶々彼の様な説が出たからとて心から統計を非難するものでは無く又調査員自身としても「俺も農家だ決して嘘偽りは云はない」と云ふ信念の下に調査されたものが集り集つて「眞實の豫想調査」が出られたのであることを考へ誰が何と云はうと耳にする必要はないから更に更に自己の信念に従つて調査に邁進せられんことを切望する。

今や米の調査に於ても坪刈を終へ之から基準票、調査票を作製しいよく實收高の調査を爲すこととなるが益々奮勵、よりよき統計を纏めると共に如何なる調査を爲しつゝあるかを一般に知らしめて一人でも多く統計を理解せしむるに努めて貰ひたい。

## □米

(市町村報告期十二月十五日限)

本表作付反別は米第一回豫想收穫高報告の際調査したる同一資料に依り計上すべきものなるに往々符合せざる向がありまますから苦し調査不充分のため相違を來した場合訂正報告すると共に其の事由を詳細に數字を以て備考に説明されたい。

收穫高は米生産統計調査方法(本誌七月號に詳細説明した通りでありますから篤と参照のこと)に依り實地調査したる各調査區の結果表を集計して計上すること。

一段歩收穫高は無收穫段別を控除せざる作付段別を以て收穫高を除き算出すべく又單價は收穫季節に於ける其の地方市場卸賣平均價格に依るべきものにつき九月中旬より十一月に至る平均價格に據るべきであります。

備考欄には第二回豫想收穫高及前年

## □園藝農産物果實ノ四

(市町村報告期十二月二十五日限)

八月から十一月にかけて、我々の味覺にのほる梨、リンゴ、柿、ブドウ等はどれ位の收穫があるか、矢張り統計調査員の調査に俟たねばならぬのであります。

梨、ブドウ等は秋季調査としてカキリンゴ等は冬季調査として、果樹園をなして居るものは果實調査原簿を基礎とする果實調査票により、果樹園以外のもは一作人毎に依る果實調査票により調査し之を夫々秋季なり、冬季なりの集計表に纏めて行き之を基として



計上するのであります。

樹数は收穫の目的を以て栽培したるものゝみを調査すべき規定なるも、自然生のもので雖も收穫の目的を以て手入其他の栽培行為を施し收穫を目的とするに至つたものは調査するのでありまして兩者とも結實の樹令に達したるものを其の年收穫の有無を問はず調査するのであります。

干柿は其の原料の生柿とは別個の觀察によつて調査するものでありまして其他産出の原料と他の地に於ける産出の原料との別なく其の地に於ける製品を調査するのであります。

### 〇耕地面積

(市町村報告期翌年一月十五日限)

本表は統計調査員が十二月末日現在を以て作付段別調査原簿並果實段別調査原簿に基いて調査の上耕地面積調査(小字別)集計表に纏めて提出したものに依り製表するのであります、而して

かむる事に努めて頂きます。尙擴張潰廢其の他の移動を加除せる結果を例示すれば次の通となります。

前年 末現在	其の年の異動	現在 年末	田	畑	計
			一五、〇	二五、〇	四〇、〇
擴張 潰廢	其の他 増減	現在 年末	田	畑	計
			一五、〇	二五、〇	四〇、〇
備考			田	畑	計
畑を田とせるもの			一五、〇	二五、〇	四〇、〇
田の實測増			一五、〇	二五、〇	四〇、〇

### 〇食用農産物

(市町村報告期翌年一月十五日限)

本表は食料として米、麥に次で重要な農産物で即ち大豆、小豆、アワ、ヒエ、トウモロコシ、ソバ、サツマイモサツマイモ切干、ジャガイモを調査するもので作付段別は調査員が農産物調査方法に依り耕地一筆毎に作付反別調査票を用ひて實地踏査をした結果に基づき春、夏、秋の各季別集計表に纏めて

年末現在面積は作付段別調査原簿及果實段別調査簿の各小字計段別を合計記載し年内移動は該原簿の昭和十一年中の異動加除の事實を様式注意各項の區分に從つて各該當欄に夫々計上するのであります、斯くの如く本調査に於ては作付段別調査原簿並果實段別調査原簿が基礎となるのでありますから從つて本調査の正確を期するには先づ調査原簿の加除整理を完全にし該原簿を常に耕地の現状と一致せしめて置く事が最も肝要なのであります、尙特に注意しておく事は耕地面積とは作付段別に畦畔を加へたものを謂ひ作付段別は實際に作物を作付してある面積を謂ふのですから此の區別を明瞭にして調査せられたいのであります。

更に調査上特に注意を要する点を左に摘記して参考に供します。

一、本年(十一年)中に於ては原野山林等を開墾したるものが非常に多く見受けらるゝ様ですから此の点に就て調査

提出したものに依り調製するのであります。數量の單位は大豆乃至ソバは石を以て、サツマイモ、サツマイモ切干ジャガイモは貫を以て表示するものであります、又大豆、トウモロコシ等の如く未成熟の儘採取して食用に供するものゝ數量も凡て成熟したる時の數量に換算して計上するのであります。尙サツマイモはサツマイモ切干となる原料を控除する事なく總數量を計上し、サツマイモ切干には其の地に於て生産せられたるサツマイモより切干となしたるものと他より原料を購入したるを問はず凡ての生産數量を調査計上すべきものであります。

本表中作付反別には無收穫反別をも算入するもので一段歩收穫高も無收穫段別を控除せず其の儘收穫高を除し算出し、又單價は生産季節に於ける其の地方市場卸賣平均價額に依るべきものですから製表當時の價額に依らざる様注意して頂きます。

洩れの無き様常に原簿の加除整理に一段と注意を煩はし度いのです。

一、本調査に荒地復舊とは地祖法に謂ふ荒地を再び人力を加へて、耕地に復舊したるものを掲ぐべきものであります。

一、潰廢の荒地とは、耕地が天災に因り耕地にあたらざる土地となつた場合(山崩、川欠、石砂入等)を指すもので只單に數年間休閑せる爲に雜草が生えて原野の様になつて居る場合には本調査で云ふ荒地ではありませんから其の場合には地類變換として取扱ふのであります。

一、其の他の欄へは田畑相互間の移動の外實測の結果に依る増減段別を記入し其の内譯を備考に説明せられたいのです。

一、前年末現在面積に年内の擴張潰廢及其他による増減段別を加除する時は年末現在段別と一致すべきものですから必ず此の方法にて内容の正否を確

### 〔人口動態調査票用紙 使用残枚數報告

(市町村報告期一月廿日限)

人口動態調査令施行細則第五條に依つて報告せらるゝ使用残枚數は昭和十一年に使用した残枚數を報告するので昭和十二年所要として彙に送付して置いた用紙は除いて報告するのですが是迄の例を見まするに前年分と本年分と合せて報告する向もありますから特に御注意を願ひます。

### 〔家畜(牛、馬、豚、綿羊、山羊)

(市町村報告期一月末日限)

飼養戸數及頭數は十二月末日現在を以て調査し生産及斃死に在りては其の年中の事實を調査するのであります。

馬の調査に在りては馬籍法にのみ據りて調査したる向の町村もある様ですがやはり調査の完璧を期するには實際の飼養者に就いて調査せられたいので

あります。

各表共頭數の調査に於ては官有のもの之を除く事になつておりますが右は國有の意味でありますから縣、市、町、村、組合等有のものは何れも調査するのであります、又調査に當り特に注意すべきは牛、豚、細羊、山羊の價格調査であります、即ち年末現在の中で牛、細羊、山羊は滿一年未滿、豚は滿十ヶ月未滿の頭數に就いてのみ調査をする事になつてゐますが之を全頭數の價格を掲上する向も少くない様ですそれから年内に生れ且死亡したものは生産の欄と斃死の欄と双方に掲上すべき事になつてゐるのであります、が年末現在の頭數に影響が無い爲之を脱落するものが相當あります、これでは其の年内に於ける實際の移動がはつきりとしませんから此の点にも注意して頂きます。

尙馬の調査の中で最も困難なのは和種、洋種の區別でありますので本件にしたいのであります、尙調査に當りましては左記の点に注意を願ひます。

(一)單川に非らざる河川の水害表には幹川、支派川、池沼湖等其流域内に屬する一切の損害高を合算すること

(二)支派川等流域の一部に大水害ありたるときは特に別表にすること又利根川流域に就ては左の區域に依つて特に各別表にすること

- 支川 渡良瀬川流域
- 幹川 利根川流域
- 支川 渡良瀬川、鬼怒川、小貝川及下流
- 支川 鬼怒川流域
- 支川 小貝川流域
- 幹川 下利根川流域
- 以上記載の各川及其各川の支派川の流域に非らざるものは全部此部に包含す
- (三)甲河川流域に出水ありて乙河川流域内に波及したるときには其の乙河川流域の分をも合算して甲河川と

就いては本誌の創刊號に掲載して置きました。が茲に再録して參考に供します。この區別は血統書を持つて居るものは明かでありませんがこれがない爲に和種として報告されるのが多いやうです、和種とは次の如きもので本縣内には殆んど居りませんから特に注意して頂きます。

- 和種
- 1、頭頸大、軀幹微長、四肢稍々大にして短く尻狭く傾斜して後方に尖り筋肉の發育概して良好ならず
  - 2、長毛(タテガミ、シリゲ、アゲケ)は多くして皮膚厚く全体の被毛粗雑にして長し
  - 3、体高は小にして殆んど四尺七寸以下なり

【工藝農産物其ノ三】

(市町村報告期二月末日限)

農産物調査方法に依つて調査する表中コンニャク芋、ハゼ(ローソク)の原

- して製表し二河川流域同時に出水したるときには各流域毎に分割して別表に製表すること
- (四)種別欄記載の各項目に就ては左記に依ること
- 1、河川乃至軌道の土木工事に關する損失價額は總て再築見積額を記入すること
  - 2、表中池沼湖の欄には用水を目的とする池を加へざること
  - 3、橋梁の欄には長さ二米以上のもの又土厚一米未滿の土橋のみ記入すること
  - 4、建物の毀損には半損に近き程度の被害を掲上し輕微の損害は調査を要しない
  - 5、住家として調べるものは大要左の通りであります
  - (イ)人の居住に充つるを目的(現住非現住を問はず)とする建物
  - (ロ)人の收容を目的とする建物及之に準すべきもの

料)の様に二年乃至三年の後收穫するものゝ作付反別は凡て收穫する年に始めの反別を調べるのであります。尙收穫した年に乾燥しないで翌年又は他の町村に於て乾燥したるときは收穫しました年に乾燥數量に見積り生産地にて調査するのであります、ミワタは實子を含んだ數量を調べるのであります、一反歩收穫高は無收穫反別を控除しない作付反別にて收穫高を除して算出するのであります。

【災害表に就て】

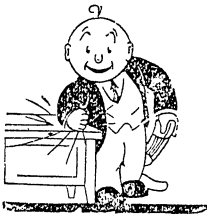
(市町村報告期一月末日限)

本表は一年間に於ける市町村の水害の状況を各河川流域毎に調査の上製表するのであります。が尙其の外に震災、海嘯、暴風、噴火、地亡、雪、霖雨、土地陥没、山地崩潰の九項目に該當があれば調べて報告するのであります。冷害、旱害、雹害等は調査を要しません尙該當のない場合でも其の旨報告せら

- (一)官公署廳舍
- (二)學校圖書館
- (三)神社佛閣(堂守其の他監守者あるもの)
- (四)教會說教所の類
- (五)公會堂其の他公共の用に供せらるゝ建物
- (六)銀行、會社法人等の事務所又は營業所
- (七)工場
- (八)娛樂場建物
- (九)停車場建物
- (一〇)病院
- (一一)寄宿舎
- (一二)非住家として調べるもの大要左の通りであります
- (一)倉庫、土藏、車庫
- (二)納屋、物置、
- (三)神社佛閣(堂守其の他の監守者なきもの)
- (四)住家、非住家共流失又は家屋の形狀を失し若くは家屋として使用に

堪へざる程度に至れるものを掲ぐる  
こと

- 6、田畑流失埋没の部には、作付の有無に關せず損害を受けたる土地（耕地として効用を失ひたるもの）反別と其地面に對する時價とを掲げ損失ある水面の部には年季荒等の反別と其の損害額（再び作付し得る迄二年以上の時日を要するもの）の平年作を標準とする其期間内の收穫損害及障害物除去、置土等の復舊に要する費用見積額）とを掲げ無害浸水の部には土地に損害を及ぼさざりし浸水反別を記入し生毛の損失の項には土地の損失（又は埋没）如何に關はず生毛全部の損害を見積り掲記すること但し收穫五分減未満のものは調査を要しない
- 7、田畑以外の土地に就ては前項に準じ調査すること
- 8、其の他の欄には前記各欄に記載



### 統計相談所

統計に關し疑問  
なり又は不明な  
点がありましたら  
らドシ、御問  
合せて下さい  
誌上にて丁寧に  
お答へ致します

せざる器具、機械、貯藏物品、動植物其の他既製未製の諸商品等直接損害を受けたる諸物品の損失價格のみ記載すること

- ▽参考迄に
- 一ヘクタールは一町〇二五
  - 一キログラム〇貫二六六七
  - 玄米一石は(四十貫)一五〇キログラム

#### 一反歩收穫高並單價

秋季收穫の主なる作物の昭和十年に於ける縣平均の反當收量及單價を示せば次の通りであります

反當收量	單價
水稻 粳米	一、四九二
水稻 糯米	一、三七八
陸稻 粳米	一、〇三三
陸稻 糯米	一、〇五四
ア	一、三九二
ワ	一、〇七一
ヒ	一、八九四
エ	五、〇二
キ	一、二二三
ビ	七、九五
モロコシ	一、五九〇

三六

	反當收量	單價
ソ	九五〇	一〇・一一
シ	四九四	〇・〇六
ツ	三二七	〇・〇七
カ	三九六	〇・一一
ニ	三九六	〇・一一
ゴ	三二七	〇・一一
ネ	三二七	〇・一一
レン	二五四	〇・二三

#### 世界の自動車

昨年末における列國の自動車數をみると、北米合衆國の二千六百十七萬臺が第一位で世界總數の七割を占めこれに次ぐは佛蘭西の二百十八萬臺英國の二百三萬臺、カナダの百十六萬臺等で、日本は僅かに十七萬臺にすぎない。

の現はれを記載し、見積一反歩收穫高は調査區内の各種の事情を考慮し且精農家等の意見を徴し決定せられたい

〔問〕生柿を他町村より購入し干柿としたる場合は如何に取扱ふべきや

〔答〕生柿を他町村より購入し干柿を生産する場合には干柿の生産のみ調査すべきものである、但し此の場合其の旨備考に説明するを要す

#### △町村統計主任者異動

(上は新任指區内は舊)

昭和十一年八月廿四日那珂郡川田村  
小澤伊衛門 (山本 三郎)

九月十五日 東茨城郡大貫町  
佐藤 岩次 (小沼 清吉)

九月二十二日 多賀郡高岡村  
柴田 鐵藏 (佐藤 信光)

十月六日 多賀郡華川村  
宇佐美 貞 (鈴木 竹雄)

十月五日 行方郡大和村  
根本 定 (平塚 治男)

- 〔問〕公私有林野面積、公私有林野人工造林、公私有林野天然造林、公私有林伐採、公私有林野放牧、公私有林野被害等に於ける面積は斜面積にあらすして平面積を調査するものと解し差支なきや
- 〔答〕御見解の通り
- 〔問〕林野産物の柴草とは林野より採取の飼料又は肥料等に供する灌木及芝草類を謂ふと雖も畦畔等より採取する雜草、茅(屋根葺用)をも本表に調査すべきや
- 〔答〕柴草は林野の外畦畔其の他より採取せるものと雖も總て調査すべし茅は調査の範圍に屬せず

- 〔問〕製茶は自家用をも調査することなるも二、三百匁の製造者と雖も調査を要すべきや
- 〔答〕假令少量の製造者と雖も全部調査すべきものにして製造戸數も其の季節に於て製茶に従事したる戸數を洩れなく調査すべきものとす
- 〔問〕坪刈選定の際上作地と見積報告したるも實施に當りては中作地より收穫が減じてゐる、斯る場合は結果表には如何記載すべきや
- 〔答〕坪刈選定地にして當を得たならば斯の如きことはないと思ふも、萬一坪刈の結果上作地より中作地の容量多きときは坪刈成績表へは實際



# 各地統計雜信

調査員諸君  
何なりと奮  
つて御通信  
を願ひます

## 郡市分擔變更

縣統計課では課員の異動に伴ひ事務の郡分擔を左の通變更した

郡市名	新擔任者	舊擔任者
水戸市	岡崎 屬	虎口 屬
東茨城郡	小泉 屬	吉見 屬
西茨城郡	渡邊 屬	成瀬 屬
那珂郡	吉見 屬	渡邊 屬
久慈郡	高島 屬	郡司 屬
多賀郡	小林 屬	成瀬 屬
鹿島郡	郡統計主事補 齋藤 屬	郡統計主事補 小林 屬
行方郡	郡統計主事補 小林 屬	郡統計主事補 小林 屬
稲敷郡	郡統計主事補 關 屬	郡統計主事補 關 屬

書記、額田村小田倉書記、菅谷村郡司書記、五臺村海野書記、柳河村菊池書記、岡田村山田書記、芳野村綿引書記

## 那珂西部研究會

縣統計協會那珂郡支部西部統計事務所研究會を十月二十三日全郡長倉村役場に於て開催、縣より吉見屬が臨席した午前十時開會、廣木長倉村助役の挨拶に次ぎ吉見屬より縣提出の會議事項につき説明、質疑應答を重ね尙町村より提案事項に付夫々協議決定をなし午後二時閉會した、出席者は左の通りである

長倉村廣木助役、角田收入役、大森書記、古田土書記、瀧田書記、小瀬村橋本書記、大宮町阿久津書記、瓜連町龍崎書記、上野村森谷書記、榑村寺門書記、大場村三村書記、玉川村長書記、大賀村大森書記、鹽田村岡崎書記、八里村田澤書記、野口村西村書記、檜澤村岡崎書記、嶽郷村飯田書記

新治郡	成瀬 屬	虎口 屬
筑波郡	池田 屬	岡崎 屬
眞壁郡	筑内 屬	高島 屬
結城郡	岡崎 屬	小泉 屬
猿島郡	菊池統計主事補 筑内 屬	菊池統計主事補 筑内 屬
北相馬郡	渡邊 屬	菊池統計主事補 渡邊 屬

## 統計映畫と講話會

新治郡葦穂村では荒井村長の懇望で九月二十、二十一日の兩日統計映畫會を開催した、縣より齋藤主事補、福田雇が出張して二十日は吉生小學校に、二十一日は鯨岡分教場に何れも午後七時半頃より始まり午後十一時頃に終了し

## 北相馬郡東部研究會

北相馬郡東部統計事務所研究會では十月二十日全郡文間村に於て統計事務所研究會を開き縣統計課より渡邊屬臨席午前十時山田文間村長の開辭について渡邊屬より挨拶を兼ね縣提出の會議事項に依り詳細説明の後質疑に應答を爲し午後二時閉會した、出席者左の如し

山田村長、大野助役、寺田書記(文間村)石塚書記(布川町)坂本書記(東文間村)篠崎書記(文村)來栖書記(北文間)飯田書記(川原代村)淺野文間村統計調査員、大越文間村統計調査員、大野文間村統計調査員、坂本文間村統計調査員、飯塚文間村統計調査員、川上文間村統計調査員、大野(寅)文間村統計調査員

## 結城郡統計研究會

結城郡統計事務所研究會は十月十四日同郡自治會館に於て開催せられ、各町村より統計主任者が出席、縣よりは新擔當の岡崎屬が臨席した、午前九時五

たが映畫の中途、齋藤主事補より統計の主要性について講話を爲し經濟更正の途上にある同村民に多大の感銘を興へた、會業は第一日は八百名第二日は四百餘名の多數にのぼり頗る盛會であつた。

## 那珂東部研究會

縣統計協會那珂郡支部東部統計事務所研究會を十月二十八日全郡戸多尋常高等小學校に於て開催、縣より吉見屬が臨席した、午前十時十分開會、鹿島戸多村長の挨拶に次ぎ吉見屬より縣提出の會議事項につき説明、質疑應答を重ね尙町村よりの提案事項に付夫々協議決定をなし午後二時閉會した、出席者はその通りである。

戸多村鹿島村長、堀江書記、湊町高田書記、平磯町岡部書記、前渡村黒澤書記、中野村横須賀書記、勝田村鹿島書記、川田村小澤書記、佐野村根本書記、村松村大内書記、石神村根本書記、神崎村川又

十分開會、鈴木結城郡町村長會幹事の開會の辭に次ぎ岡崎屬より縣提出事項の詳細説明あり、質疑應答を重ね午後二時三十分閉會したり出席者左の如し  
結城郡町村長會鈴木幹事、結城町海老原書記、絹川村織田書記、江川村福田書記、山川村五十幡書記、上山川村大島書記、中結城村生井書記、名崎村鈴木書記、安靜村國府田書記、大形村人見書記、岡田村小林書記、大花羽村石塚助役、菅原村大根書記、下結城村大里書記、豊岡村中島書記、西豊田村飯村書記、總上村松崎書記、豊賀美村猪瀬書記、蠶飼村鈴木書記、宗道村青木書記、玉村佐藤書記、石下町山田書記、豊田村倉持書記、三妻村谷澤書記、大生村廣瀬書記、飯沼村直江書記、水海道町小島書記

## 筑波郡北部統計研究會

筑波郡北部統計研究會では十月十日同郡田水山村役場に於て定例研究會を開催、縣統計課より郡擔任の池田屬、前擔當の岡崎屬が臨席した、午前十時

北部研究會支會長山中大穂村長の開會の辭に次ぎ岡崎屬及び池田屬の擔當變更に關する挨拶あり、縣提出事項を詳細説明し質疑應答の後午後二時十分閉會した、出席者左の如し

大穂村長 山中北部支會長、大穂村柳町書記、高道祖村書記 飯岡北部副會長、北條町飯竹書記、筑波町酒寄書記、田水山村松崎書記、小田村上山書記、菅間村小笠原書記、吉沼村杉山書記、田井村櫻井書記、作岡村高橋書記

### 結城郡第四支部研究會

結城郡町村長會第四支部統計事務研究會は去る十月八日同郡菅原村役場に於て開催し十月分統計報告、米生産統計各主任者の持寄りの研究資料により各意見の交換研究をなし午後二時閉會す出席者は左の如し

豊岡村中島書記、大花羽村石塚助役、菅原村石塚村長、同大根書記、三妻村谷澤書記、五箇村星野書記、大生村廣瀬書記、水海道町小島書記

### 稻敷郡第二部會

稻敷郡第二部會では九月十八日同郡阿見村役場に於て部會の總會を兼て研究會を開催し、縣より同郡擔任の齋藤主事補が出席、午前九時五十分閉會先づ部會會則の制定並本年度豫算及部會事業の一たる統計事務研究會の開催方等に付協議を遂げたる後開催地たる中島阿見村長の挨拶に次いで齋藤主事補より縣提出會議事項に依り秋季各種調査に就て詳細説明を爲し質疑に答へ午後二時終了した、尙當日は恰も滿洲事變五周年記念日なるを以て一同霞ヶ浦航空隊を見學軍國氣分を滿喫して散會した。出席者は各町村長、助役及統計主任者で二十八名であつた。

### 西茨城郡支部研究會

統計協會西茨城郡支部では九月十七日に笠間町役場に於て、米生産統計其の他に關し統計事務研究會を開催、午

### 久慈郡統計事務研究會

久慈郡統計事務研究會は十月六、七日の兩日久慈郡自治會館に於て開催した、縣統計課より川崎統計課長及郡擔任高島屬臨席、午前十時久慈郡町村長會小祝幹事の開會の挨拶に次いで川崎統計課長の訓示あり、それから提出左記協議事項及諮問事項を討議の上委員會を設け委員長より報告あり又高島屬より縣提出指示及注意事項に依り詳細説明をなし何れも出席者交々立つて或ひは意見を述べ或は疑問を質す等熱心に研究する處あつた

#### 一、協議事項

米生産統計調査方法改善に關する件  
米生産統計調査の實情に鑑み、其の根本主義たる對人對地併用主義の下に調査結果の正確性を損することなくして本調査方法中の手續を簡易化し以て調査員の負擔を可及的に軽減するの要ありと認む右の方策として米生産統計調査基準票其の

前十時三十分支部長笠間町長小島善五郎氏の開會の挨拶に次いで縣より出席の成瀬屬より米生産統計の重要性に就ての説明と調査方法につき特に注意すべき点を指導し尙質疑に答へ午後二時過閉會した、當日南川根、北川根兩村よりの出席者が無かつたのは甚遺憾であつたが他は全部出席熱心に研究した。

### 稻敷郡第一部會

稻敷郡第一部會は九月十四日同郡龍ヶ崎町公會堂に於て開催した、縣統計課より岡崎屬が臨席午前九時四十分吉田與野村長の開會の辭に次ぎ岡崎屬より縣提出の米生産統計調査に就き詳細説明を爲し質疑に答へ午後二時十分閉會した。出席者は役場員十七名、調査員百八名であつた。

### 東郡支部臨時總會

東茨城郡支部臨時總會は九月十二日東茨城郡大貫尋常高等小學校に於て開

他の改善方に關し地方の實情に即し具體的に協議打合を遂げんとす。

#### 一、諮問事項

町村の農林統計調査の成績を向上せしめんが爲從來町村に於て指導訓練方策を講じたる狀況及之に依り調査員の成績向上せし狀況並に其の向上困難なるものあるときは其の事例を記述せられたし

#### 尙ほ出席者左の如し

滑川書記(太田)加藤書記(磯初)江幡書記(世矢)大内書記(坂本)大内書記(久慈)川崎書記(東小澤)高野書記(西小澤)宇野書記(幸久)片岡書記(佐竹)藤田書記(郡戸)富永書記(久米)荒井書記(金郷)古徳書記(世喜)會澤書記(金砂)吉成書記(高倉)根本書記(天下野)會澤書記(梁和田)和田書記(山田)江幡書記(梨田)渡邊書記(佐都)鈴木書記(河内)鶴田書記(中里)助川書記(賀美)小田部書記(小里)鴨志田書記(生瀬)菊池書記(宮川)益子書記(黒澤)益子書記(依上)谷田部書記(佐原)皆吉書記(大子)藤田書記(袋田)大島書記(上小川)大森書記(下小川)中島書記(諸富野)

催、縣より吉見屬が出席、午前十時開會、粉川郡支部長開會の挨拶後昭和十年度支部歳入歳出の決算認定を満場一致可決、吉見屬より縣細則實施狀況の前年に比し良好なる経過を辿りつゝあることを述べ此の際一段の努力により各町村洩れなく同一歩調を採られんことを述べ縣の提案事項を説明質疑應答を重ね正午閉會した。出席者は支部長粉川幸之介氏大貫町長小沼恭三氏幹事江橋長次郎氏上大野村助役横須賀孝太氏外三十三名である。

### 鹿島郡支部統計事務研究會

統計協會鹿島郡支部では九月十二日鹿島町役場に於て統計事務研究會を開催し縣統計課より同郡擔任の齋藤主事補が臨席、午前九時四十分閉會酒井支部長の開辭について縣提出事項に就き齋藤主事補より詳細説明の後質疑に答へ午後一時閉會した、出席者は支部長酒井諷訪村助役外各町村統計主任二十

二名であつた。

### 櫛形外二ヶ町村調査員會

多賀郡櫛形村では附近町村の豊浦町黒前村と聯合して、九月五日同村役場で統計調査員會を開催した、縣よりは同郡擔任の成瀬屬が出席し、午前九時開會沼田櫛形村長の開辭に次いで成瀬屬より主として米生産統計調査に付指導あり一同調査の完璧を期して散會した。出席者は櫛形村では沼田村長、椎

名書記以下調査員七名、豊浦町では吉田書記以下調査員二名、黒前村では弓野助役、根本書記以下調査員十四名であつた。

### 中妻村統計調査員會

東茨城郡中妻村では九月一日統計調査員會を開催、縣より吉見屬が出席、午後二時三十分開會中山助役開辭を兼ね調査員の活潑なる活動並に書類の整理等に關し希望する所あり、次いで吉

見屬より前年に比し一段と活動しつゝあるを感謝し益々正確なる統計を得る様努力されんことを切望し秋季調査事項に就て説明、質疑應答を重ね午後五時四十分終了した。當日の出席者は左の通りである。

第一區菅谷源喜、第二區根本捨吉、第三區飯村儼、第四區黒澤源之助、第五區黒澤英、第六區園部誠、第七區大岡信盛、第九區山本清高、第十一區櫻井清夫

### 統計課員動

縣統計課では虎口屬の社會課へ轉勤の爲九月十五日左の通り發令があつた

(統計課) 屬 虎口 兼 廣

學務部社會課勤務ヲ命ス

(統計課) 統計主事補 筑内 智明

任茨城縣屬 總務部統計課勤務ヲ命ス

健康保險課 雇 小 倉 英 二

茨城縣統計主事補ニ任ス

總務部統計課勤務ヲ命ス

尙彙に松原稅務出張所に轉じた山中雇の後任として九月三十日左の通り發令された

大 沼 正 忠

雇ヲ命ス 總務部統計課勤務ヲ命ス

交通業者を加へた改正後最初の勞働統計實地調査は、十月十日現在を以て極めて周到なる用意のもとに迅速且つ圓滑に施行された、是より先き縣當局においては市町村並に調査従事者を督勵して之

てこれを檢査集計の上全國のトップを切つて二十一日第一番に内閣統計局へ進達した。該當工場及び事業体の總數は四十五で、勞働者は男九千七百七十四人、女六千四百九十人計一萬五千六百六十四

## トップを切つて本縣第一位

れが完璧を期すると共に迅速取纏に努力して萬遺憾なきを期し最善を盡した結果該當者を最も多數

人である、しかしてこれが内譯を見ると左の如くである。

に有する多賀郡助川町を最後として二十一日縣統計課へ全部の提出を見たので、直ちに同課におい

事業体又ハ工場數

事業体又 ハ工場數	男	女	計
工場	三四八、一九七	六、三一九	一四、五一六
交通事業	一一九七七	一七一	一、一四八

## 改正最後の勞働調査



# 千葉縣の統計視察團

口繪 參照

本縣では彙に二回の統計事務視察團を千葉縣に送つたが今度は反對に千葉縣統計協會から第一回縣外統計事務優良町村視察として特に本縣を選び、千葉市及各郡より一名宛を選抜の上同縣統計課の萩原首席屬及統計協會の丹野囑託が一行十三名を引率、去る十月二十七日午前十一時四十四分水戸驛着で來縣、成瀬屬の案内で水戸驛より舊水戸城趾、大手橋を経て弘道館及同公園を見物して縣廳に到着、參事會室に於て少憩の後、川崎統計課長の挨拶並本縣統計事務の概況、調査方法等に就いて説明があつてから

### ◆縣廳内の行在所を初め

#### 廳内をくまなく見學

農人形前で記念撮影を行ひ、それから

齋藤主事補の案内で直ちに自動車にて借樂公園に至り好文亭に於て園内及干波湖、櫻山等の秋景色を稱し常磐神社に參拜して浪の花ちる大洗に自動車を飛ばし、大洗神社に詣で、常陽明治記念館を拜觀したが、御承知の如く同記念館には貴き明治天皇の御尊像を始めとし、皇室よりの御下賜品や幾多勤王志士の遺墨等珍品數百点が寶藏されており、仔細に拜觀するには相當の時間を必要とするが如何にせん時間がないので、あと三時間も欲しいなあとこぼす者さへあり

### ◆心残りの儘同所を出發

#### 那珂の模範佐野村

に至り同村統計事務を熱心に視察し、午後五時四十九分佐和驛發で助川町に

至り常磐館へ投宿した。翌二十八日も齋藤主事補の案内で、東洋の工都を誇る日立、助川の殷賑をながめ更に精銳をつくせる日立製作所海岸工場の見學を爲したが、當日は特に助川町鈴木統計主任が多忙の中をわざわざ來られて東道の役をつとめられ一行の爲に多大の便宜を興へて呉れた、それより自動車で日立鑛山製鍊所を見學し、海洋の眺めや、山又山と連る高鈴山系の紅葉を滿喫しつゝ賀美村に到り同村統計事務視察を遂げ、一同記念撮影の上

### ◆義公隱棲の地、西山莊を觀て一路水戸に戻り

午後四時十七分同驛發で東京に向け出發した。同一行は當夜は東京に一泊、翌二十九日は明治神宮に參拜してから内閣統計局、農林省統計課等を視察して歸縣する筈である。

尙視察者一行は左の諸氏である

安房郡田原村書記 川名 正彌  
夷隅郡大原町書記 布留川呈三郎  
君津郡根形村書記 徳田 明  
長生郡豊田村書記 石井 政雄  
山武郡正氣村書記 植松 實

市原郡市東村書記 加藤 精一  
千葉郡陸村書記 市原 増五郎  
東葛飾郡野田町書記 關根 豊吉  
印旛郡阿蘇村書記 岩井 盛壽  
香取郡東城村書記 鈴木 幸四郎

海上郡三川村書記 石井 友太郎  
匝瑳郡八日市場町書記 鈴木 英  
千葉市書記 神崎 芳隆

## ◇統計頭字読み込み

那珂郡大宮町 駒 田 輝 正

**統** 監の旗ひらめくや秋の風

**計** り芋世辭も上手の女かな

**調** べ琴コスモスへ窓明け放つ

**査** 定にも村一番や早稲の出來

**正** 直な肥効を肥る大根かな

**確** かめし日和や稲を刈り急ぐ

**第** 一に眼は白菊へ注ぎけり

**一** 寸の草にも實るや秋の暮